

滝沢施第1209003号

令和6年12月20日

滝沢市水道水源保護審議会

会長 山 田 一 裕 様

滝沢市上下水道事業管理者

滝沢市長 武 田 哲



滝沢市水道水源保護条例第6条の規定に基づき、下記事項について諮問する。

記

滝沢市水道水源保護条例における水道水源保護区域の変更について、意見を求めます。

1 概要

柳沢配水系の一日平均配水量約 6,000 m³/日 を確保できる見込みとなったことから、諸葛川を水源とする柳沢低区浄水場の浄水処理を令和6年度末をもって完全に停止する。

これに伴い、滝沢市水道水源保護条例における水道水源保護区域の変更について、市水道水源保護審議会に諮問するものである。

2 諮問の方法

令和6年12月20日開催の審議会の会議開催前に、市長から会長への手交にて行う。

3 備考

水道水源保護区域等の指定

縮尺：フリー

1000 0 1000 2000 m

水道水源保護区域は、地下水採取規制区域と水道水源保護水域からなります。

地下水採取規制区域（地下水採取を規制する区域）

地下水源周辺及びその上流区域で、国立公園指定区域などを除く区域です。

水道水源保護水域（水質の汚濁を防止する区域）

河川水源の流域のうち、国が施策として森林保全や水源保護を行っている国有林などを除く区域です。

岩手山水源
(深井戸地下水)

大湧口
(湧水)

柳沢水源
(深井戸地下水)

姥屋敷水源
(深井戸湧水)

金沢川水源
(河川水)

水道水源保護区域	25.4 km ²
 河川水源流域	4.7 km ²
 水道水源保護水域	22.0 km ²
 地下水採取規制区域	17.9 km ²

※ 河川水源流域とは、地形的に雨水排水が河川へ流入する山の嶺（分水嶺）で囲まれる区域です。